

令和3年5月10日

各 幼 稚 園 長
各小・中・高等学校長 様
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長

教 育 長

令和3年度の水泳授業及び水泳部の活動の実施について（通知）

このことについて、別添写しのとおりスポーツ庁政策課学校体育室及び文部科学省初等中等教育局幼児教育課から「学校の水泳授業における感染症対策について」（以下「事務連絡」という）について事務連絡がありました。

本市においては、新型コロナウイルス感染者数が急増し、児童生徒の中にも感染が拡大している状況を踏まえ、市立学校における水泳授業（プール活動）及び部活動の実施について検討を行ない、下記の通りとしますので、適切に対応してください。

記

- 1 幼稚園、小学校、中学校、高等学校（沼田高等学校普通科体育コースの専攻実技種目（水泳）は除く）及び中等教育学校について
 - ・ 令和3年度の水泳授業（プール活動）は中止とする。なお、本年度の指導の内容は、令和4年度に移行して指導する。（文部科学省告示第百四号適用）
- 2 特別支援学校、沼田高等学校普通科体育コースの専攻実技種目（水泳）について
 - ・ 令和3年度の水泳授業は「事務連絡」を遵守し、保護者の同意を得た上で実施する。
- 3 中学校、高等学校、中等教育学校における水泳部の活動について
 - ・ 令和3年度の水泳部の活動は「事務連絡」を遵守し、保護者の同意を得た上で実施する。

【担当】

指導第一課：前田指導主事
(504-2784)

指導第二課：向井指導主事
(504-2487)

佐々木指導主事
(504-2704)

特別支援教育課：中岡指導主事
(504-2494)